

多摩市

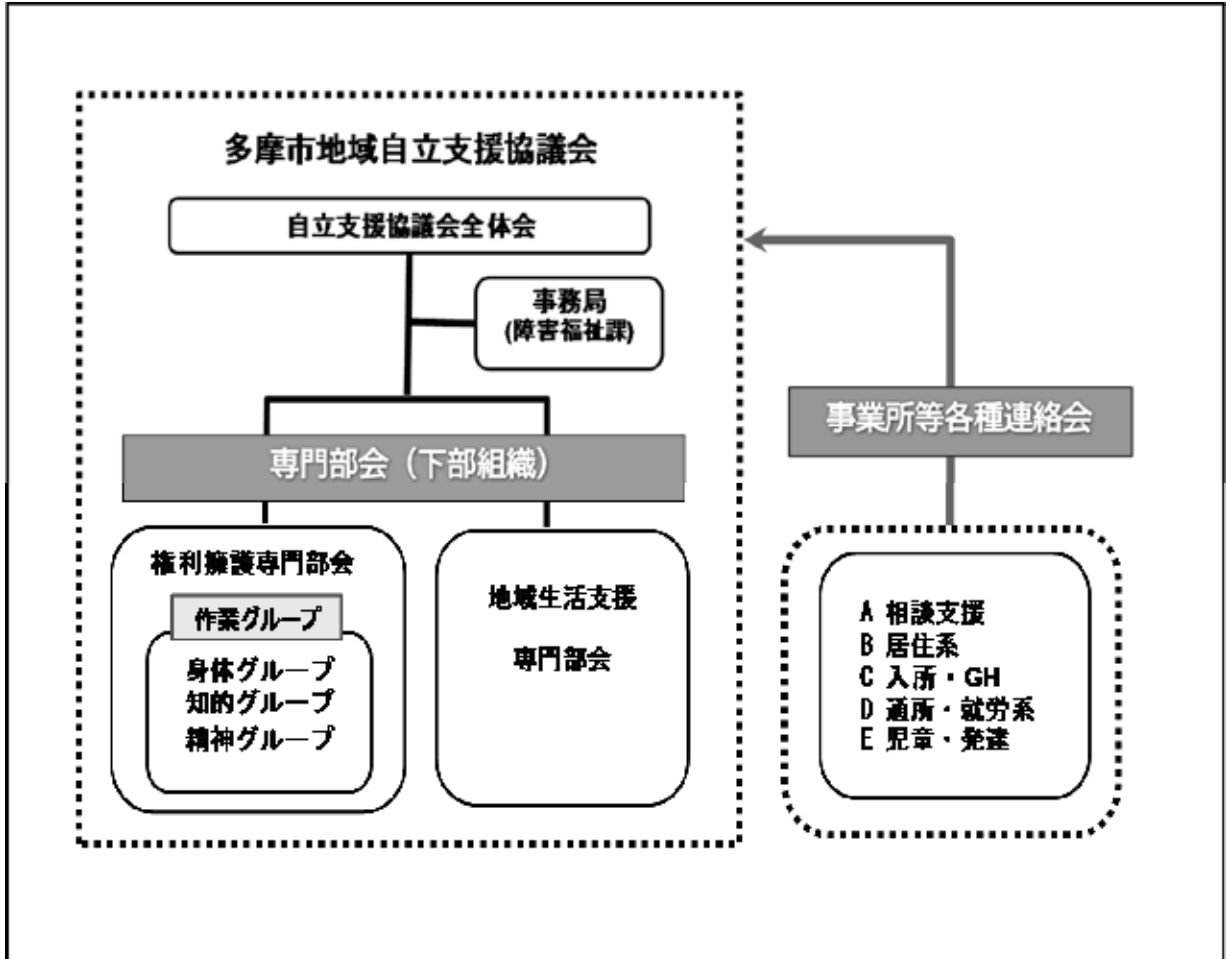
【名称】 多摩市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <http://www.city.tama.lg.jp/0000003214.html>

【設置年月】 平成23年5月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
0	2	2	2	12	7

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	令和3年3月頃	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	15 (2)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
権利擁護専門部会	4	14 (7)
地域生活支援専門部会	0	11 (0)

※「委員数」の(): 当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	2	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	4	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計		15			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1		近藤 とく子	NPO法人多摩市障害者福祉協会	障害福祉サービス等事業者	
2		植草 久子	東京都立多摩桜の丘学園	教育関係機関	
3		岡崎 和子	社会福祉法人時の会	障害福祉サービス等事業者	
4		野宮 和子	NPO法人アビリティクラブたすけあい多摩たすけあいワーカーズつむぎ	障害福祉サービス等事業者	
5		田川 越士	社会福祉法人多摩市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
6		北山 文子	NPO法人障害者自立支援センター多摩	障害福祉サービス等事業者	
7	副会長	木村 英子	多摩市在宅障害者の保障を考える会	障害当事者・家族・関係団体	
8		市川 香織	社会福祉法人日本心身障害児協会島田療育センター	医療関係者	
9		清水 美代	社会福祉法人正夢の会	障害福祉サービス等事業者	
10	会長	吉井 智晴	東京医療学院大学 保健医療学部教授	学識経験者	
11		松下 哲也	東京都南多摩保健所	保健所	
12		堀江 太郎	社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会桜ヶ丘記念病院	医療関係者	
13	副会長	森田 淳嗣	社会福祉法人啓光福祉会	障害福祉サービス等事業者	
14		渡辺 敦子	多摩市手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
15		澤田 恭子	NPO法人多摩草むらの会 ドリームファーム カレーマルシェ	障害当事者・家族・関係団体	

(2) 活動内容

<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)多摩市障がい者差別解消条例素案の検討について ・障がい者基本計画・福祉計画の平成30年度実績について ・日中活動系障害福祉サービス事業所の施設の状況について ・地域生活支援拠点等について

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	権利擁護 専門部会	地域生活支援 専門部会
学識経験者	0	0
医療関係者	0	2
保健所	0	0
教育関係機関	0	0
雇用関係機関	0	0
企業	0	0
障害当事者・家族・関係団体	10	0
身体・知的障害者相談員	0	0
相談支援事業者	1	2
障害福祉サービス等事業者	3	7
社会福祉協議会	0	0
法曹関係者	0	0
民生委員・児童委員	0	0
地域住民	0	0
行政職員(区市町村)	0	0
行政職員(都)	0	0
その他	0	0
計	14	11

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
権利擁護専門部会	(仮称)多摩市障がい者差別解消条例素案の検討について
地域生活支援専門部会	令和元年度未開催

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

(仮称)多摩市障がい者差別解消条例の制定に向け、条例素案の検討を行った。

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

相談体制の整備について方向性の確認をした。

⑩ 障害福祉計画等に関すること

障がい者基本計画及び障害福祉計画・障がい児福祉計画について、平成30年度の状況を取りまとめ、報告をした。

2 協議会としての役割(複数回答)

① 情報の顕在化

事業所連絡会等であげられた現場の課題等の情報を協議会において報告している。

② 情報共有・情報発信

各種部会・委員会等での議論の共有、地域課題の共有、イベント等の情報共有等を行っている。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

サービス提供事業所、相談支援事業所、特別支援学校、病院等の市内各機関から委員が出席しているため、分野を超えてのネットワーク構築の議論を行える環境にあるが、具体的な取組はできていない。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

障害福祉サービス事業所等で構成する連絡会の場において社会資源の共有化を図り、協議会へ報告を適宜行っているが、整合性の確認までには至っていない。

⑤ 地域課題の整理

検討すべき課題を洗い出している。

⑥ 課題解決に向けての検討

本来地域課題の解決に向けて自立支援協議会を活用するという認識はしているが、現状としては、全体会は市の障害施策の動向(令和元年度については差別解消条例の検討)に対して意見をいただく程度にとどまっております、協議会としての役割を果たすような活用ができていない。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画改定の年度は内容の検討、その後進捗管理については毎年度実績の報告をしている。

⑧ 社会資源の開発及び改善

人材不足等について課題があると認識しているが、解決に向け社会資源の開発や改善について具体的な検討はできていない。

⑩ 権利擁護・虐待防止

下部組織である権利擁護専門部会における意見を協議会にて報告・共有している。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

②全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

人材不足や重度障がい者の高校卒業後の進路先の不足等の課題が挙げられているが、具体的な検討は行っていない。

4 協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

現在、全体会の委員となっている当事者は身体障がい者・精神障がい者の2名であるが、当事者の委員を増やしてほしいという要望がある一方で、人数が多すぎると議論するのが難しいという意見もあり、委員数と内訳のバランスが課題となっている。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

協議会の下部組織に、当事者を中心に組織する権利擁護専門部会があり、そのさらに下部に3つの作業グループ(身体・知的・精神)がある。作業グループについてはどなたでも参加が可能となっており、当事者の声を吸いあげる仕組みとなっている。